

# 「当用漢字改訂音訓表」における音訓の追加の研究

高橋雄太(明治大学)

## 1. はじめに

戦後の日本語の表記の指針として施行された「当用漢字表」(1946年)は、昭和期の日本語における表記法に強い影響力と強制力をもった。一連の「当用漢字」の政策の一つに「当用漢字音訓表」(1947年)があり、同表は日本語の漢字政策史において初めて漢字の音訓(読み)に制限をもたらした。「当用漢字表」ならびに「当用漢字音訓表」は施行後、過剰な制限のために日本語の表記に不便さをもたらすとして批判を集めた背景から、1972年の「当用漢字改訂音訓表」、1981年の「常用漢字表」、2010年の「改訂常用漢字表」の3段階にわたって、制限を緩める(漢字や音訓を追加・整理する方針で)改訂された(文化庁2005)。

一連の改訂の一段階目にあたる1972年公布の「当用漢字改訂音訓表」(1973年施行)は、「当用漢字表」内字の1850字を対象に、音訓の整理(追加)が実施された。井之口(1982)は、1966年から国語審議会で「当用漢字表」の改訂を議論するワーキンググループが動き始め、当時の日本語の表記を雑誌九十種の調査(国立国語研究所, 1964)や新聞における実態調査を基に見直し、「当用漢字改訂音訓表」に再設計された経緯があったことを述べている。「当用漢字音訓表」は、「現代の社会にひろく使われているものの中から」字音と字訓を採用し、「字音と字訓との整理を行い、今後使用する音訓を示す」という設計がなされていたが、同表が「字種・音訓の制限が文章を書きにくくし、仮名の増加が文章を読みにくくした」ことを受けて、「当用漢字改訂音訓表」では、適用範囲を「一般の社会生活における、良い文章表現のための目安」とし、専門分野や個人々の表記の運用には制限をもたらさない旨の文言が追加されるなど、制限を緩和する性格を持った改訂が行われたことがわかっている(文化庁2005)。しかしながら、「当用漢字音訓表」と「当用漢字改訂音訓表」で採用された音訓が、施行の前後でどの程度用いられ、どのような語彙の特徴をそれぞれ有しているかについては、検討が及んでいない。

これらの背景を受けて、本発表では、「当用漢字音訓表」から「当用漢字改訂音訓表」にかけての改訂の実態と要因を、昭和期の雑誌コーパスにおける表記の実態との照合することで、明らかにすることを目的に調査を行う。

## 2. 調査方法

### 2.1 調査資料

「当用漢字音訓表」の音訓は文化庁(1947)、「当用漢字改訂音訓表」は文化庁(1972)を参照した。「当用漢字改訂音訓表」における改訂を調査した研究に、京極(1973)や木村(1975)、井之口(1982)があるが、追加された音訓の数は、研究によってばらつきが生じている。これは、各音訓表における記述のあり方に起因するものと思われ、「当用漢字音訓表」には複数の品詞にまたがる場合、または有対動詞である場合その語形の一つのみを記述する傾向があるが、「当用漢字改訂音訓表」ではその点が改善され、異語形を多く記述している。例えば、「当用漢字音訓表」では「苦」の訓として「くるしい」と「にがしい」のみを記載している一方で、「当用漢字改訂音訓表」では「くるしい」「くるしむ」「くるしめる」「にがしい」「にがる」の5訓の記述がある。ただし、「当用漢字音訓表」の「まえがき」にて他品詞や自他の対にも適用可という記載があることから、同表の基準においても「苦」を「くるしむ」「くるしみ」「にがみ」「にがる」「にがにがしい」などについても適用してもよく、両表の「苦」を適用できる範囲に差異はないものと解釈できる。本研究では、このような異語形・派生形への転用に関しては、両表の差異として認めず、語幹や語源(出自)を異にする音訓のみを差異として認める。

### 2.2 分析方法

昭和期の表記の実態を調査する資料として、本研究では国立国語研究所で構築中の『昭和・平成書き言葉コーパス』(以下、SHCと略称する)に収録される『中央公論』(1933年～1957年)と『文芸春秋』(1965年～1997年)のコーパスを用いる。SHCは1933年から8年おきにデータが構築され、各年200万語～300万語のデータを要する大規模データベースである。各誌は各時代を代表して広く国民に読まれた雑誌であり、また近現代の日本語を通時的に観測できるコーパスとしては現状最大規模のものである(近藤ほか, 2020)。雑誌は新聞と異なり、多様な著者層を擁し、その表記も多様性があるものと推測され、「当用漢字表」の影響下における日本語の表記の実態を知る上では適切だと考える。

### 3. 調査結果

「当用漢字表」に掲載された漢字 1850 字のうち、2.1 に記した差異の認定方法に基づいて、「当用漢字音訓表」から「当用漢字改訂音訓表」にかけて音訓が追加されたと認定された字数は、223 字 (12.1%) であった。なお、本調査においては、「当用漢字音訓表」から「当用漢字改訂音訓表」にかけて削除された音訓についても同時に調査したが、削除された音訓は認められなかった。223 字のうち、字音が追加されたものは 21 字、訓が追加されたものは 207 字であり、訓の追加が中心的であったことがわかる。以後、本発表では訓の追加を中心に考察していく。

#### 3.1 漢字に対する音訓の追加

訓が追加された 207 文字を観察すると、「当用漢字音訓表」にて字音しか持たない文字 (音専用語) に訓が追加されたものが 143 字 (華 (ハナ), 殴 (ナグル), 脚 (アシ), 在 (アル), 醸 (カモス) など), 元々訓を持っていたがさらに訓が追加されたものが 64 字 (過 (アヤマツ), 空 (カラ・アケル), 頼 (タヨル), 魚 (サカナ), 幸 (シアワセ・サチ) など) であり、音専用の文字に訓が新たに追加されることが比較的が多かった。

本項では、「当用漢字音訓表」の段階で訓をもち、さらに「当用漢字改訂音訓表」にて訓が追加された 64 字について、SHC における実態と照合しながら、どのような訓が「当用漢字音訓表」に採用され、また追加されたのかを分析する。今回は、SHC の 1933 年と 1941 年データを用いて、「当用漢字音訓表」の背景にあるであろう戦前期の日本語における使用頻度の観点から考察する。例えば、「集」には「当用漢字音訓表」では「アツマル」の訓が、「当用漢字改訂音訓表」では「ツドウ」の訓が新たに採用されているが、この 2 訓の使用頻度を調査する。その際、それぞれの単独の用例のみではなく、「アツマリ」や「アツメル」、「ツドイ」「ツドイクル」などの異語形や複合語の用例もまとめて集計した。また、以後、「当用漢字音訓表」で採用された訓を仮に「当用訓」と、「当用漢字改訂音訓表」で採用された訓を「改訂訓」と称する。

紙幅の関係で、全ての組み合わせの結果を示すことはかなわないが、一部の集計結果を表 1 に示した。

表 1 戦前期における当用訓と改訂訓の頻度の例

区分	頭	集	笑	傷	覚	速	魚
当用訓	アタマ類 1305 件	アツマル類 830 件	ワラウ類 1219 件	キズ類 171 件	オボエル類 580 件	ハヤイ類 70 件	ウオ類 16 件
改訂訓	カシラ類 15 件	ツドウ類 4 件	エム類 168 件	イタム類 18 件	サメル類 54 件	スミヤカ類 106 件	サカナ類 249 件

頻度の上では、「当用漢字音訓表」の段階ではその漢字にとって最も使用頻度の高い訓 (仮に、これを「第一訓」と称する) が採用される傾向が認められる。「頭」を例にとると、アタマまたはそれを含む複合語が 1305 件出現するのに対し、カシラまたはそれを含む複合語が 15 件と、当用訓と改訂訓に大きな頻度の差が見られる。「頭」と同様に、第一訓が当用訓として採用された漢字表記は調査対象とした 64 字のうち、表中の「集」「笑」「傷」「覚」を含む 56 字に及んだ。反対に、戦前における第一訓が当用訓として採用されず、第二訓以降が採用されていたものは 8 組あり、表中の「速 (ハヤイ+スミヤカ)」、「魚 (ウオ+サカナ)」に加えて、「操 (ミサオ 2 件+アヤツル 39 件)」、「代 (カワル 70 件・ヨ 40 件+シロ 874 件)」、「怒 (イカル 85 件+オコル 201 件)」、「訪 (オトズレル 116 件+タズネル 295 件)」、「優 (ヤサシイ 115 件+スグレル 171 件)」、「汚 (ケガス 42 件+キタナイ 77 件・ヨゴス 59 件)」であった。

これらの結果から、「当用漢字音訓表」は施行当時の第一訓を原則的に採用し、「一字一訓」を基本としていたこと、「当用漢字改訂音訓表」では第二訓、第三訓などの中低頻度の周辺語にまで採用の幅を広げる性格を持っていたことが指摘できるだろう。

#### 3.2 訓に対する漢字の追加

3.1 項では、各漢字にどのような訓が追加されたのかを調査したが、本項では各訓に対してどのような漢字が追加されたかという観点から分析する。「当用漢字改訂音訓表」にて追加された訓のうち、追加されたことによって初めて対応する漢字を得た訓は 145 訓 (エム (笑), イクサ (戦), ムズカシイ (難), ミジメ (惨), キワ (際) など), 元々対応する漢字をもちながらさらに漢字を得た訓は 60 訓 (カワ (河), ツカウ (遣), ナガイ (永), タタカウ (闘), ヒク (弾) など) であった。なお、後者のうち、「当用漢字音訓表」の段階で同訓異字の関係にあり、さらに対応する漢字を得た訓は 13 であった。

「当用漢字改訂音訓表」においては、「まえがき」にて「同訓異字」はなるべく避けるとしながらも、漢字の使い分けのできるものや、「あぶら (油・脂)」、「かわく (乾・渴)」、「まるい (丸・円)」など漢字で書く習慣の強いものは採用するなど、同訓異字の制限を緩める旨の記述がある (文化庁, 1972)。「当用漢字音訓表」の段階で同訓異字の関係にあった 50 訓に加え、「当用漢字改訂音訓表」において新たに 47 訓が同訓異字の関係になり、「当用漢字音訓表」に比べて同訓異字が倍増していることが指摘できる。

本項では、「当用漢字音訓表」の段階で対応する漢字表記をもち、「当用漢字改訂音訓表」にて新たに対応する漢字表記が

追加された 60 組の同訓異字について、3.1 と同じ手順で、戦前期のコーパスにおける漢字表記の使用頻度の調査を行った。以後、「当用漢字音訓表」で採用された文字を「初期字」、「当用漢字改訂音訓表」で採用された文字を「追加字」と称する。

表 2 戦前期における当用訓と改訂訓の頻度の例

区分	ナガイ類	ヨム類	アシ類	ツカウ類	トブ類	タズネル類	ツク類
初期字	長 1124 件	読 1239 件	足 1323 件	使 841 件	飛 826 件	尋 165 件	付 714 件 着 487 件
追加字	永 262 件	詠 35 件	脚 120 件	遣 125 件	跳 29 件	訪 295 件	就 1316 件

3.1 における採用訓の比較と同様に、同訓異字における採用字においても、ナガイにおける「長」と「永」のように、その語にとって最も使用頻度の高い漢字表記（仮に、これを「第一字」と称する）が採用され、第二字以降の使用頻度の低い漢字表記が追加字として採用される場合が多い。今回の調査対象である 60 組のうち、同様の関係にあった同訓異字は 54 組であった。このことから、「当用漢字音訓表」は施行当時の第一字を原則的に採用し、「一訓一字」を基本とすることで、同訓異字を避けていたといえるだろう。

反対に、戦前における第一字が初期字として採用されず、第二字以降が採用されたものは 6 組あり、表中のタズネル類（尋+訪）とツク類（付・着+就）に加えて、オロス類（卸 33 件・降 18 件+下 244 件）、アケル類（明 132 件+開 251 件・空 9 件）、タツ類（裁 6 件・断 51 件+絶 65 件）、マワル類（回 0 件+周）があった。

#### 4. 個別語の分析

最後に、3.2 節で取り上げた、「当用漢字改訂音訓表」にて初めて対応する漢字を得た 145 訓に注目し、なぜこれらの訓に新たに漢字表記を対応させるように改訂したのかを考察する。145 訓を五十音順に一覧に示すと、次のようになる。（）内には、対応する漢字を掲げた。

アセル(焦) アザヤカ(鮮) アタリ(辺) アバレル(暴) アブナイ(危) アヤツル(操) アヤマツ(過) アワテル(慌) イクサ(戦) イコイ(憩)
イダク(抱) イタス(致) イツクシム(慈) イロドル(彩) ウイ(初) ウトイ(疎) ウヤウヤシイ(恭) ウレル(熟) ウネ(歎) エム(笑) オウ(生)
オオウ(覆) オコル(怒) オソイ(暈) オトシイレル(陥) オノレ(己) オモ(主) オモムク(赴) カオル(薫) カカエル(抱) カシラ(頭)
カタヨル(偏) カタワラ(傍) カツグ(担) カテ(糧) カド(角) カマ(窠) カラ(空) カワク(乾・渴) カナデル(奏) カモス(醜) カラダ(体)
キク(利・効) キザス(兆) キタナイ(汚) キタル(来) キワ(際) キワメル(極) クズス(崩) クツガエス(覆) コウ(神) コト(殊) コロガス(転)
コロブ(転) コワイ(怖) コラス(壊) サカナ(魚) ササエル(支) サチ(幸) サトス(諭) サバク(裁) サマス(冷) サマス(覚) サワル(障)
サワル(舐) シイタゲル(虐) シミル(染) シロ(代) スイ(酸) スタレル(廢) スミヤカ(速) スワル(座) シアワセ(幸) シイル(強)
スグレル(優) スミヤカ(速) スバル(滑) スル(擦) セル(競) ソウロウ(候) ソコネル(損) ソムク(背) ソメル(初) ソル(反) タキギ(薪)
タクワエル(蓄) タケ(丈) タテ(盾) タトエル(例) タビ(度) タメス(試) タヨル(頼) タレル(垂) ツチカウ(培) ツドウ(集) ツラ(面)
トコ(常) トツグ(嫁) ナグル(殴) ナゴム(和) ナツカシイ(懐) ナメラカ(滑) ニイ(新) ニセ(偽) ニナウ(担) ネンゴロ(懇) ノガス(逃)
ハエル(榮映) ハエル(生) ハガネ(鋼) ハク(履) ハズカシメル(辱) ハズス(外) ハズム(弾) ハタ(端) ハネル(跳) ヒ(氷) ヒイデル(秀)
ヒトリ(独) ヒメル(秘) フェル(増) フクレル(膨) フケル(更・老) フサ(房) フトコロ(懐) フミ(文) ヘ(辺) ホコ(矛) ホド(程)
マカナウ(賄) マサ(正) マサル(勝) マス(升) ミジメ(惨) ミツグ(貢) メ(女) ムズカシイ(難) モツパラ(専) ヤメル(辞) ユエ(故)
ユスル(揺) ユルイ(緩) ヨゴス(汚) ワザ(技・業) ワラベ(童)

本発表ではケーススタディとして、「ムズカシイ（難）」を取り上げて採用理由について考察する。「難」に対応する訓は主なものカタイ（～ガタイ）、ムズカシイ、～ニクイの 3 つがあるが、「当用漢字音訓表」ではカタイのみが採用され、「当用漢字改訂音訓表」にてムズカシイが新たに採用された。

SHC の 1933 年から 1973 年までのデータを用いて、カタイ・ガタイ（接尾辞）・ムズカシイの 3 訓に「難」の表記が用いられた使用数（100 万語あたりの相対頻度）の推移を調査すると、次の図 1 のようになった。なお、ニクイは「難」の使用が 1933 年の 1 件に限られたため、ここでは省略する。

図 1 からは、戦前期の 1933 年や 1941 年では、接尾辞ガタイの相対頻度が高く、ムズカシイの相対頻度は低かった。「当用漢字音訓表」にて「カタイ（ガタイ）」のみが「難」の訓として採用されたのは、一字一訓の原則に基づくものであったことが考えられる。1949 年から 1973 年にかけて、ムズカシイの相対頻度が微増し、接尾辞ガタイに接近する動きが見られる。

「当用漢字改訂音訓表」にてムズカシイが採用された背景には、第一に、このような「難」を取り巻く訓の消長が要因として存在していることが考えられる。

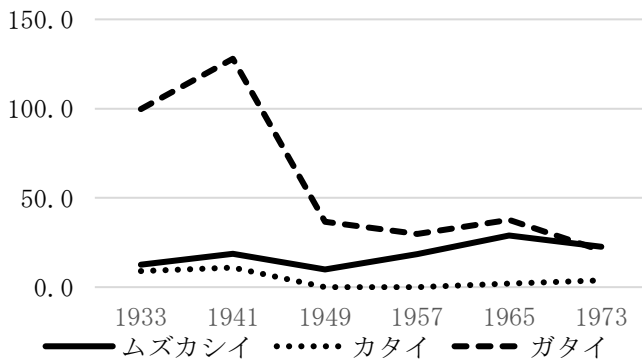


図1 「難」の各訓の使用数

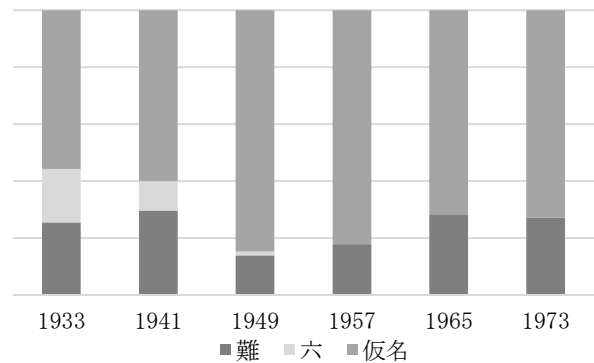


図2 ムズカシイの表記の推移

また、同じ期間において、ムズカシイにどのような表記が用いられたかを示すと、図2のようになる。ムズカシイ（ムズカシイ）には伝統的には仮名で表記されることが多く、近代以前は借音表記である「六（づかしい）」が用いられていたが、1933年の段階でも「難」と同等に用いられている。「六」を用いる比率は昭和中期にかけて減少傾向にあり、漢字表記としては「難」単一となる。第二に、漢字表記の安定がムズカシイの採用につながる要因であったといえるだろう。

第三に、カタイ（ガタイ）とムズカシイの位相差によるものである。ムズカシイは感情や様態を表わす意味の他に、カタイ（ガタイ）と類義の、(1)のような（困難である）意味がある。ムズカシイはカタイに比較してやわらかく平易な文章に用いられる傾向があると考えられるが、「当用漢字音訓表」ではムズカシイのようなやわらかい言葉は仮名で表記することを目指し、積極的に採用しなかったのではないかという仮説が立てられる。ココロミルに加えてタメスが採用された「試」、オトズレルに加えてタズネルが採用された「訪」、サイワイに加えてシアワセが追加された「幸」、マスに加えてフェルが採用された「増」も類例として挙げられる。

(1) しかもそのアメリカでさへどうやら金本位制の維持は難かしくなつた今日である。(1933年「株と素人」『中央公論』)

## 5. おわりに

本発表では、「当用漢字音訓表」から「当用漢字改訂音訓表」にかけて、どのような語彙の特徴を持つ語が追加されたのかを、昭和期の雑誌コーパスにおける実態調査と照らし合わせながら考察した。その結果、①1850字のうち223字（12.1%）に音訓の追加がありそのほとんどが訓の追加であったこと、②「当用漢字音訓表」は一字一訓・一訓一字を採用し当時最も多く用いられる漢字・訓が採用される傾向があったこと、③「当用漢字改訂音訓表」では中低頻度の周辺的な漢字表記や訓を採用し制限を緩める方針であったこと、の3点が指摘できた。また、「当用漢字改訂音訓表」における「難」に対するムズカシイの採用理由の考察から、戦後昭和期における関連語の消長・語と表記の結びつきの安定・当用訓との関係性の3点が関わっていることが推測された。本発表における調査では、全体的な傾向の把握に分析がとどまったが、今後は、4節で取り上げた言葉を詳細に分析し、「当用漢字改訂音訓表」における訓の追加の背景を深く考察するとともに、「常用漢字表」以降の改訂との比較を進めていきたい。

**付記** 本稿は、科研費 基盤研究 (A)「昭和・平成書き言葉コーパスによる近現代日本語の実証的研究」(代表: 小木曾智信)の成果の一部である。

### 参考文献

- 文化庁 (1947). 当用漢字音訓表 2021年12月8日アクセス  
[https://www.bunka.go.jp/kokugo\\_nihongo/sisaku/joho/joho/kakuki/syusen/tosin04/index.html](https://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/sisaku/joho/joho/kakuki/syusen/tosin04/index.html)
- 文化庁 (1972). 当用漢字改訂音訓表 1-130.
- 文化庁 (2005). 国語施策百年史 ぎょうせい
- 井之口有一 (1982). 明治以後の漢字政策 日本学術振興会
- 木村万寿夫 (1975). 国語表記の改訂とその問題点 国語国文論集, 5, 57-75.
- 国立国語研究所 (1964). 現代雑誌九十種の用語用字 (3) —分析— 秀英出版
- 近藤明日子・小木曾智信・高橋雄太・田中牧郎・間淵洋子 (2020). 「昭和・平成書き言葉コーパス」の設計 2020年度日本語学会秋季大会予稿集 日本語学会
- 京極興一 (1973). 「当用漢字改訂音訓表」について 信州大学教育学部紀要, 29, 71-84.